

魚津市告示第29号

公営費用納付額についての一部改正について  
公営費用納付額について（平成28年魚津市告示第12号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月11日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
<p data-bbox="114 220 1122 295">公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第121条の規定により候補者等が納付すべき費用の額を次のように定めたので、公表する。</p> <p data-bbox="114 311 241 347">【別記】</p>	<p data-bbox="1122 220 2130 295">公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第121条の規定により候補者等が納付すべき費用の額を次のように定めたので、公表する。</p> <p data-bbox="1122 311 1249 347">【別記】</p>

## 【別記】

改正後

施設の名称	建物の屋室	会場の面積（平方メートル）	納付すべき費用の額（円）		備考	
			平日			休日
			昼間	夜間		
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	
北山農村集落センター	(略)	(略)	(略)		(略)	
青島団地集会場	(略)	(略)	(略)		(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	
上野方団地集会場	(略)	(略)	(略)		(略)	
魚津市大町コミュニティセンター	(略)	(略)	(略)		(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	
魚津市上中島コミュニティセンター	多目的ホール	511.92	(略)		(略)	
	会議室 1	34.02				
	会議室 2	45.36				
	和室	68.45				
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	
魚津市上野方コミュニティセンター	(略)	(略)	(略)		(略)	
魚津市本江地域交流センター	多目的ホール	186	(略)		(略)	
	(略)	(略)				
魚津市天神コミュニティセンター	(略)	(略)	(略)		(略)	
魚津市西布施地域活性化センター	研修室A	62	(略)		(略)	
	研修室B	49				
	体育館	520				

## 【別記】

改正前

施設の名称	建物の屋室	会場の面積（平方メートル）	納付すべき費用の額（円）		備考
			平日		
			昼間	夜間	
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)
北山農村集落センター	(略)	(略)	(略)		(略)
魚津市上中島多目的交流センター	多目的ホール	511.92	魚津市上中島多目的交流センター条例（平成20年魚津市条例第1号）別表第1に掲げる額		(略)
	会議室1	34.02			
	会議室2	45.36			
	和室	68.45			
青島団地集会場	(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)
上野方団地集会場	(略)	(略)	(略)		(略)
魚津市西布施地域活性化センター	研修室A	62	魚津市西布施地域活性化センター条例（平成29年魚津市条例第1号）別表第1に掲げる額		(略)
	研修室B	49			
	体育館	520			
魚津市大町コミュニティセンター	(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)
魚津市上中島コミュニティセンター	2階集会室	143	(略)		(略)
	(略)	(略)	(略)		
魚津市天神コミュニティセンター	(略)	(略)	(略)		(略)
魚津市本江地域交流センター	多目的ホール	186	魚津市本江地域交流センター条例（令和5年魚津市条例第3号）別表第1に掲げる額		(略)

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。